

【訪問看護・介護事業所等(訪問系)】感染症対策研修 チェックリスト

評価の視点

○:適切に行われている。あるいは十分である

×:不適切である、あるいは行われていなかった

なし:行われている場面の確認ができなかった、あるいは場面そのものがない

チェック日: R 年 月 日

チェック者:

項目番号	項目	通し番号	内容	具体的には	備考	○・× なし	コメント ※気付いた点
A.感染管理体制の整備							
1	感染対策委員会	1	施設において「感染対策委員会」を設置している。	委員会は年1回以上開催している。			
		2	「感染対策委員会」での結果を、職員に周知している。	周知は、伝達、回覧などで行っている。			
	感染対策マニュアル	3	「感染対策マニュアル」があり、定期的な加筆修正を行っている。	定期的な加筆修正は感染症発生時、年1回程度行っている。	※「感染対策マニュアル」は、平常時のマニュアル		
		4	「感染対策マニュアル」は、すべての職員に周知している。	職員への周知は、感染症発生時、研修会時等に行っている。			
		5	「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」があり、全ての職員に周知している。	職員への周知は、感染症発生時、研修会時等に行っている。			
	事業所外の連絡報告体制	6	所轄の保健所や行政機関の連絡先などを把握している。また担当ケアマネジャーや各サービス事業者への連絡体制が構築されている。	感染症発生時や、感染対策マニュアルの定期的な加筆修正時に見直している。			
	事業所内の連絡報告体制	7	利用者・職員の感染症の発生、感染症の疑われる場合など、発生時の報告体制が整備されている。	利用者・職員の感染症の症状、対応が共有されており感染症が疑われる場合には管理者に報告相談がしやすい体制になっている。			
	感染症対策窓口	8	感染症対策について、相談する機関がある。また、窓口となる者を決めている。	事業所の感染症対応窓口が決まっている。			
	感染症シミュレーション	9	感染症発生時のシミュレーションがおこなわれている。	「感染対策マニュアル」・「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に沿って行っている。			
	BCP	10	感染症発生時、災害時等のBCP(業務継続計画)があり定期的に見直している。	BCPは定期的に見直している。			
	感染対策の教育	11	職員に対し、感染対策に関する研修会を定期的に行っている。	感染症と感染対策、標準予防策、経路別予防策、手指衛生のタイミングと方法、防護具の着脱方法など			
12		研修会に欠席した職員に対し、別途研修を行っている。					
B.手指衛生(手指消毒・手洗い)							
2	手指衛生	13		事業所の玄関や休憩室等、必要箇所に手指消毒剤を配置している。			
		14	手指消毒剤の設置・管理がされている。	手指消毒剤はアルコール濃度60%以上のものを使用している。			
		15		手指消毒剤にはその使用開始日・使用期限を明記する等、適切な管理を行っている。	※使用期限は消毒薬の信頼性を示す。		

項目番号	項目	通し番号	内容	具体的には	備考	○×なし	コメント ※気付いた点	
2	手指衛生	16	手指衛生が周知され行動できている。	手に目に見える汚れがない場合は手指消毒を行っている。				
		17		手に見える汚れがある場合は流水と石けんで手を洗っている。	※血液・体液・分泌物・排泄物などで汚染された場合			
				下記①～⑧のタイミングに沿って手指衛生(手指消毒・手洗い)をおこなっている。				
		18		①出勤時や訪問から戻ってきた時など事業所内に入る時				
		19		②利用者宅に入室後や利用者に触れる前(バイタル測定、清潔・排泄ケアなどの前)				
		20		③利用者に触れた後(バイタル測定、清潔ケア、体位変換の後)				
		21		④利用者の清潔・無菌操作を行う前(口腔ケア、口腔・鼻腔・気管吸引前、採血・点滴前)				
		22		⑤利用者の体液に暴露された可能性のある場合(口腔ケアの後、口腔・鼻腔・気管吸引の後、排泄ケア、尿破棄、吸引瓶の洗浄などの後)	※体液暴露の可能性のある場合は、手袋を外した後流水と石けんで手洗い。			
		23		⑥利用者のベッド周囲の物品に触れた後(リネン交換後、ベッド柵やリモコン等をつかんだ後)				
		24		⑦手袋やガウン・エプロン等を脱いだ後				
		25		⑧すべてのケアが終了後				
		26		マスクの表面に素手で触れていない。触れた場合、手指消毒を行っている。				
		27		手が十分乾燥してから次の作業を開始するようにしている。				
		28			ハンドソープの容器の中身が少なくなった際は、継ぎ足ししないようにしている。	※容器を詰め替え用として再利用する場合は、洗浄し乾燥させてから使用する。		
		29		手指衛生をする環境が整えられている。	手洗い時、蛇口に自動センサーがない場合、手洗い後にペーパータオル等で押さえて水を止めている。			
30		ペーパータオルを使用している。布タオルを使用の場合、利用者毎に交換している。						
31	手洗いをする環境が整えられている。	手洗い後に、洗面台に飛び跳ねた水滴をふき取っている。						

項目番号	項目	通し番号	内容	具体的には	備考	○×なし	コメント ※気付いた点
C.防護具(手袋・ビニールエプロン・ビニールガウン・目の防護具などの個人防護具)							
3	防護具の使用	32	個人防護具を適切に使用している。	利用者宅に入室の際は必ずマスクを着用している。			
		33		事前に発熱等の連絡がある場合は、フル装備で入室している。(N95マスク、キャップ、フェイスシールド、手袋、ガウン、シューズカバー)	※使用はマニュアルに沿って行う。		
		34		【平常時】 血液・体液・排泄物で汚染が予測される時は事前に防護具(手袋、エプロン、ゴーグル/フェイスシールド)を装着している。	※コロナ対応はフル装備(キャップ、N95マスク、手袋、ゴーグル/フェイスシールド、ガウン) ※使用はマニュアルに沿って行う。		
				【平常時】 以下①～④のケア時には、防護具を着用している。 ※それぞれの場面で、三種類の防護具の着用について回答ください。	エプロン	手袋	ゴーグル/ フェイスシールド
		35		①清拭			
		36		②食事介助			
		37		③口腔ケア			
		38		④おむつ交換			
		39		防護具は利用者一人毎にケア・処置の前に装着している。			
		40		ケアや処置の終了後は直ちに外してゴミ箱に廃棄している。			
		41		コロナ感染者に対応した際は、利用者宅玄関先でPPEを脱衣し、ゴミは持ち帰らないようにしている(利用者に廃棄を依頼)			
		42		手袋を着用した状態で顔や髪など自分の身体を触らないようにしている。			
		43		個人防護具の着脱は順序やポイントが遵守できている。			
		44		個人防護具の着脱について、研修等で、着脱練習を行っている。			

項目番号	項目	通し番号	内容	具体的には	備考	○×なし	コメント ※気付いた点
D.環境整備・清掃・必要物品の備蓄							
4	環境整備 清掃	45	事業所内は毎日清掃をしている	テーブルやイス、電話(受話器)、PC(キーボード)など、スタッフが共有しているものは1日1回以上、アルコール製剤含浸のクロスなどで拭いている。			
		46	拭き掃除の方法は統一されている	一方向の方法で拭く。次に拭く際にはクロス面を変えている。			
		47	利用者のベッド周りやテーブルの上などの整理(ほこりや汚れなどが無い)	バックやノートなど置く場所の掃除			
		48	環境表面が排泄物・血液・体液などで汚染された際は、マニュアルに沿った処理と清掃が行われているか。	おむつ交換時	※環境表面は(ベッド柵、テーブル、床など)		
		49		嘔吐時			
5	物品の管理	50	利用者に使用した共有機器の清掃(血圧計・体温計・Spo2モニター・聴診器)	使用のたびに接触面をアルコール製剤で消毒をしている。			
6	洗浄・消毒	51	使用済みのケア物品・衣類・消毒は適切に行われている。	食器、吸引瓶などは利用者宅にある中性洗剤で、専用のスポンジを使用して洗浄する。			
		52		血液や尿・便が付着した衣類は、低温水(35°以下)で予備洗いを十分に行い、血液が除去された後で本洗いをしている。			
		53		消毒薬の空中噴霧、体への噴霧は禁忌。			
		54		洗浄、消毒時には防護具を適切に使用している。	※手袋・エプロンなど		
7	廃棄物処理	55	排泄物や嘔吐物で汚染した物は個別に密封廃棄されている。	おむつ交換時			
		56		嘔吐の処置時			
		57	鋭利な物(注射針など)の適切な処理を行っている。	針は携帯用針容器を使用し移動中はふたが開かないようにロックできている。			
8	防護具・消毒薬の備蓄	58	在庫量と使用量、必要量が確認できる。	平常時と感染症発生時の備蓄をマニュアルで決めている。	※手指消毒剤、防護具など		
		59		定期的在庫と使用量を確認している。			
E.健康観察・情報の確認							
9	利用者の感染徴候の観察と情報整理	60	利用者の状況をサービス間で共有している。	利用者の感染徴候の早期発見のために、利用者の健康状態の観察を行い、記録に残している。			
		61		利用者に異常がある時は、ケアマネジャーや他サービス事業所に連絡している。			
10	職員の健康状態の確認と対応	62	職員の日々の健康管理を行っている。	出勤前、出勤時の健康状態の自己チェックを行っている。			
		63		職員は、異常時には上司に報告し指示を受けている。			